

＜入所＞施設サービス利用料金表(在宅強化型)

令和元年10月1日 現在

＜表1＞基本料金 ※介護保険の自己負担額(1日あたりの金額)

施設サービス費	負担割合 該当区分	1割		2割		3割	
		従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	1	793円	877円	1,585円	1,756円	2,378円	2,634円
要介護2	2	870円	957円	1,739円	1,914円	2,608円	2,871円
要介護3	3	936円	1,025円	1,871円	2,049円	2,807円	3,073円
要介護4	4	996円	1,084円	1,991円	2,168円	2,986円	3,252円
要介護5	5	1,056円	1,143円	2,111円	2,286円	3,166円	3,429円

＜表2＞その他の料金(加算項目)

① 毎月必ず請求が発生する加算項目	内容	1割		2割		3割		備考
		1日につき	1月につき	1日につき	1月につき	1日につき	1月につき	
	夜勤職員配置加算	26円	806円	52円	1,612円	77円	2,387円	夜勤を行う看護。介護職員を一定の基準で配置している
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	20円	620円	39円	1,209円	58円	1,798円	介護職員の資格等基準に対しての体制加算
	栄養ケアマネジメント加算	15円	465円	30円	930円	45円	1,395円	栄養ケア・マネジメントを実施した場合
	口腔衛生管理体制加算		32円		64円		96円	介護職員が歯科医師より、口腔ケアに係る助言・指導を月1回以上行った場合(1月に1回)
	※1 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	自己負担の3.9%増し						介護職員の処遇改善に対する加算
	※2 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	自己負担の2.1%増し						経験や技能のある特定介護職員の処遇改善に対する加算
② サービスを提供した場合に請求が発生する加算項目	内容	1割		2割		3割		備考
		1日につき	1月につき	1日につき	1月につき	1日につき	1月につき	
	初期加算	32円	64円	96円	入所日から30日間のみ (全入所者対象) ※30日以上入院後に再入所も同様			
	短期集中リハビリ実施加算	257円	513円	769円	入所日から3ヶ月以内に集中的に行うリハビリテーションを受けた場合			
	認知症短期集中リハビリ加算	257円	513円	769円	認知症の方に対し医師の指示により短期集中的なリハビリテーションを受けた場合			
	若年性認知症入所者受入加算	129円	257円	385円	若年性認知症入所者(第2号被保険者)を受け入れた場合			
	外泊時費用	387円	774円	1,160円	自宅などへ外泊をされた場合 (丸6日限度) ※外泊初日及び最終日は含まれません。			
	経口移行加算	30円	60円	90円	経管栄養の方の経口摂取への移行をするための、経口移行計画の作成及び栄養管理を行う場合(原則180日間まで)			
	身体拘束廃止未実施減算	10%		身体拘束等を行うにあたり、記録をしていない場合(1日あたり)				
	緊急時施設療養費	554円	1,107円	1,660円	病状が著しく悪化し、緊急的に治療管理を行った場合。月1回連続3日まで算定。			
	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	256円	511円	765円	肺炎、尿路感染症等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理を行った場合(連続7日間を限度)			
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	513円	1,026円	1,538円	診断根拠のある肺炎、尿路感染症等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理を行った場合(連続7日間を限度)			
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円	7円	10円	認知症の入所者の受入している割合が一定以上の基準を満たしており、認知症介護に係る専門的な研修を修了している者が、チームとしてケアを実施している場合			
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円	9円	13円	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準を満たしており、認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を配置し、研修計画の作成認知症ケアの指導等を実施している場合			
	在宅復帰・在宅支援機能加算(Ⅱ)	50円	99円	148円	在宅復帰・在宅支援指数が70以上の場合			
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円	428円	641円	「認知症の行動・心理症状」が認められた在宅の利用者が一時的に入所した場合			
	療養食加算	7円	13円	20円	医師の指示に基づく療養食を提供した場合(1食につき)			
	再入所時栄養連携加算	428円	855円	1,282円	病院または診療所から再入所時に栄養計画を栄養士が作成する場合			
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	481円	962円	1,442円	退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画書の策定及び診療の方針の決定を行った場合			
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	513円	1,026円	1,538円	退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画書の策定及び診療の方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合			
	ターミナルケア加算(死亡日)	1,763円	3,525円	5,287円				
	ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	876円	1,752円	2,628円	医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した入所者について、その人らしさを尊重した看取りが行えるよう支援し、入所者又はその家族の同意を得て、入所者のターミナルに係る計画が作成されている場合			
	ターミナルケア加算(4日以前30日以内)	171円	342円	513円				
	試行的退所時指導加算	428円	855円	1,282円	退所が見込まれる入所期間が1月を超える入所者をその居宅において試行的に退所させる場合において当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行った場合(3ヶ月の間に限り、1月に1回)			
	退所時情報提供加算	534円	1,068円	1,602円	自宅への退所時、主治医に診療情報を提供した場合(退所時に1回)			
	退所前連携加算	534円	1,068円	1,602円	自宅への退所前に指定居宅介護支援事業者へ情報を提供し、連携して退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合(退所時に1回)			
	褥瘡マネジメント加算	11円	22円	32円	入所者ごとに褥瘡のケア計画に基づき治療管理をした場合(3ヶ月に1回)			
	かかりつけ医連携薬剤調整加算	134円	267円	401円	入所者に処方する内服薬の減少について、退所時又は退所後1月以内に主治医に報告し、その内容を診療録に記載した場合に1回を限度として算定			
	訪問看護指示加算	321円	641円	962円	自宅への退所時に施設の医師が訪問看護指示書を交付した場合(退所時に1回)			
	認知症情報提供加算	374円	748円	1,122円	認知症疾患医療センター等への紹介を行った場合(退所時に1回)			
	地域連携診療計画情報提供加算	321円	641円	962円	保険医療機関からの診療計画に基づき療養を提供し、かつ紹介元の保険医療機関に情報提供した場合(入所時に1回限度)			
	経口維持加算(Ⅰ)	428円	855円	1,282円	著しい摂食障害のある方で栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、経口摂取を維持するための経口維持計画を作成し実施した場合(原則6月以内、場合により継続)			
	経口維持加算(Ⅱ)	107円	214円	321円	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口による継続的な食事の摂取を支援する為の観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合(原則6月以内、場合により継続)			
	排せつ支援加算	107円	214円	321円	排泄に介護を要する入所者であって、適切な対応を行うことと支援計画を作成し、支援計画に基づく支援を継続して実施した場合(6月以内の期間に限り1月につき算定)			
	口腔衛生管理加算	97円	193円	289円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを行った場合(1月に4回以上)			
	低栄養リスク改善加算	321円	641円	962円	低栄養状態にある入所者、低栄養状態の恐れのある入所者に対して、他職種で共同入所者の栄養管理をするための会議や改善等を行なうための栄養管理の方法等を示した計画を作成した場合			

《表3》その他の利用料金

項目		1日あたり	備考	
居住費	個室	1,800円	居住環境に応じて、施設が提供する「光熱費」と「基本的室料」相当の金額 (※個室利用については、別途個室代が発生する場合がございますので、 担当相談員にご確認ください。)	
	2人部屋	750円		
	4人部屋	750円		
室料	※個室	5,000円	特別な療養室料 (※別途、消費税がかかります)	
	※特室	8,000円		
食費		1,800円	「食材料費」と「調理費」の範囲が全額自己負担になります	
その他	日用品費(A)	250円	ポリドント/歯磨き粉/歯ブラシ/BOXティッシュ/ウエットティッシュ/タオル等	
	日用品費(B)	200円	歯磨き粉/歯ブラシ/BOXティッシュ/ウエットティッシュ/タオル等	
	教養娯楽費	実施回数分	個別的に行う行事、クラブ活動(書道・華道・茶道・その他)等の材料費など	
	理美容代	カット	実費	ご希望に合わせて、1~2ヶ月に1回のペースで実施 (パーマやカラーをご希望される場合は 事前にご相談ください。 <b>ご請求については委託業者より直接ご請求いたします。)</b>
		シャンプー		
ひげそり				
テレビカード	1,000円	1枚で約10時間使用可能		

※洗濯物を業者に委託した場合、別途私物洗濯代が発生いたします。ご請求については、委託業者より直接ご請求いたします。

\*1日あたりの施設利用料(第4段階) ※以下の料金は、目安となるものであり、決まった金額ではありません。

要介護度	1割		2割		3割		内訳	備考
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室		
要介護1	9,704円	3,738円	10,556円	4,677円	11,408円	5,614円	①基本料金 + ②その他の 料金 + 居住費・食費 + 個室代 (従来型個室 のみ) + 日用品費(A)	・表2①の※1介護職員処遇改善加算・※2介護職員等特定処遇改善加算・教養娯楽費・業者洗濯代・個々の加算は左記には含まれておりません。 ・従来型個室の金額には、消費税が含まれておりません。 ・非課税世帯・生活保護の方などには、収入の段階に応じて減免をご案内できます。 ・減免には原則「介護保険負担限度額認定証」が必要です。ご希望の方は市町村に申請し、施設に提示が必要です。その他「高額介護サービス費」制度の活用も可能です。
要介護2	9,781円	3,818円	10,710円	4,835円	11,638円	5,851円		
要介護3	9,847円	3,886円	10,842円	4,970円	11,837円	6,053円		
要介護4	9,907円	3,945円	10,962円	5,089円	12,016円	6,232円		
要介護5	9,967円	4,004円	11,082円	5,207円	12,196円	6,409円		

＜ 料金表に関する注意事項 ＞

- (1) 表1、表2については、端数処理をしておりますので回数等により自己負担の金額が変わる場合があります。
- (2) 表2その他の料金※1介護職員処遇改善加算及び※2介護職員等特定処遇改善加算については、表1と表2の①、②のサービス内容により自己負担の金額が変わる場合があります。
- (3) 各種料金表は、一般的な方を基準に作成してあります。
- (4) 非課税世帯及び生活保護の方などには、収入の段階に応じて減免料金をご案内致します。

※料金等について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。